

エキスパート資格取得試験案内

各資格の試験対策のための学習方法やテキストなどは、各試験案内パンフレット
またはそれぞれのホームページをご覧ください。

■ 宅建マイスター / 内在リスク予見のプロフェッショナル

試験日時	令和6年1月24日(水) 13:00~15:00	受験受付期間	10月2日(月) 10:00~令和6年1月10日(水) 17:00
試験地	東京会場 AP渋谷道玄坂(東京都渋谷区道玄坂2-6-17 渋谷シネタワー) 大阪会場 全日大阪会館(大阪府大阪市中央区谷町1-3-26)		
受験料	15,000円(税込)	受験資格	現在、宅建業に従事している方のうち、以下の要件を満たしている方で、 試験当日、有効な宅地建物取引士証を提示できること。 ・宅地建物取引士証取得後、5年以上の実務経験を有していること。 ※5年未満の方は、ホームページにてご確認ください。
試験内容	記述式試験 (コンプライアンス、売買契約、重要事項説明)	合格発表	令和6年2月23日(金)

お問い合わせ 公益財団法人不動産流通推進センター
TEL.03-5843-2078 受付/11:00~15:00(土日祝・毎月第1・第3・第5金曜を除く)

詳細・お申込  <https://www.retpc.jp/meister/>
宅建マイスター

■ 公認不動産コンサルティングマスター / 不動産有効活用のプロフェッショナル

試験日時	11月12日(日)【択一式試験】10:30~12:30【記述式試験】14:00~16:00		
受験受付期間	7月19日(水)~9月19日(火)	試験地	札幌・仙台・東京・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄の12地区
受験料	31,500円(税込)	受験資格	受験申込時点で次のいずれかに該当する方 宅地建物取引士/不動産鑑定士/一級建築士
試験内容	【択一式試験】事業、経済、金融、税制、建築、法律の6科目(50問 四肢択一) 【記述式試験】[必須]実務、事業、経済の3科目 [選択]金融、税制、建築、法律の中から1科目選択		
合格発表	令和6年1月12日(金)		

お問い合わせ 公益財団法人不動産流通推進センター
TEL.03-5843-2079 受付/11:00~15:00(土日祝・毎月第1・第3・第5金曜を除く)

詳細・お申込  <https://www.retpc.jp/>
不動産コンサル試験

■ 賃貸不動産経営管理士 / 賃貸経営のプロフェッショナル

試験日時	11月19日(日) 13:00~15:00(120分間)	受験受付期間	8月1日(火)~9月28日(木)
試験地	北海道、岩手、宮城、福島、群馬、栃木、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、石川、長野、静岡、岐阜、愛知、三重、滋賀、奈良、京都、大阪、兵庫、 鳥根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、福岡、熊本、長崎、大分、鹿児島、沖縄(全国35地域)		
受験料	12,000円(非課税)	受験資格	年齢、性別、学歴等に制約はありません。どなたでも受験できます。 ただし、書類による申し込みについては、当協議会の定めがあります。
試験内容	出題形式/四肢択一、50問 ※ただし、令和4年度および令和5年度の賃貸不動産経営管理士講習(試験の一部免除)修了者は45問です。	合格発表	令和5年12月26日(火)

お問い合わせ 一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会
TEL.0476-33-6660 受付/平日10:00~17:00

詳細・お申込  <https://www.chintakanrishi.jp>
賃貸不動産経営管理士



公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会
〒640-8323 和歌山県和歌山市太田143-3 和歌山県宅建会館

TEL 073-471-6000(代) FAX 073-472-5555
E-mail wtk@wakayamanet.or.jp



和宅建



宅建協会
人と住まいをつなぎます

Challenge the Expert!
目指せ
エキスパート
-Vol.04-

Message From Expert



Profile

野上 真紀さん

(野上不動産株式会社 代表取締役)

和歌山市出身。東京の外資系不動産ファンド会社等で様々な経験を積み2022年和歌山へUターンし開業。和歌浦を中心とした地域創生にも携わり、不動産を通じ、地元和歌山の賑わい創出のために活動されています。



エキスパート 資格者制度

取引の多様化、複雑化に対応するためには幅広い知識が求められます。

そこで、和歌山宅建会員の皆様に対し、さらなる自己研鑽、スキルアップを目指し、依頼者に寄り添って安心・安全な取引を提供するための専門的な知識や技術を習得していただけるよう「エキスパート資格者制度」を創設しています。

※エキスパート資格者とは、「宅建マスター」「不動産コンサルティングマスター」「賃貸不動産経営管理士」以上3つすべての資格を取得されている方のことを言います。

新たに「エキスパート資格者」となられた 野上真紀さんにインタビュー！

今回は女性初の資格者となられた野上真紀さんに、各資格取得のきっかけや勉強法について、また自身の経験や今後の展望を交えお話を伺いました。

まずはそれぞれの資格を取得された
きっかけと、勉強法を教えてください。

ー過去問を解くことが大切ー

【宅建マスター】に関しては、協会に入会してから資格の存在を知り、テキストをいただいたのがきっかけです。「目指せエキスパートVOL.3」を拝見し、エキスパートの方々の勉強法を参考にさせていただきました。過去問を解いて、出題の傾向やポイントを掴んで絞り込みを行いました。

アセットマネジメント業に長く携わっているのも、当然物件に対する責任があります。多岐にわたるリスクを回避し、トラブルを未然に防止するために常に危機意識を高めることが必要です。

和歌山は契約不適合責任に関する裁判例が多いと聞いていますが、まさにそういったリスクからお客様を守る、また自身を守るためにも、宅建マスターで勉強する知識はピッタリだと思います。宅地建物取引士の知識だけでは補えない、意味のある資格だと感じました。

【不動産コンサルティングマスター】は、東京では一定

の不動産売買仲介会社で推薦されている資格であり、多くの営業職の方が取得しています。私の場合は、前職の業務上、不動産特定共同事業法における業務管理者としてこの資格が必要だったため、また、自身の知識の幅を広げるために取得を目指しました。過去問で勉強し、暗記もので点数を取った記憶があります。宅地建物取引士にプラスアルファの資格として必要だと思います。

【賃貸不動産経営管理士】は、国家資格になる直前のタイミングで挑戦しました。

前職で賃貸用物件を開発し、リーシング、売却、売却後の新所有者からマスターリース管理契約を受ける業務を行っており、管理戸数が一定数を超えると、資格保有者を配置させることが必須だったので、必然的に取得する流れでした。

試験が一気に難しくなった年でしたが、幸いにして先に取得していた不動産コンサルティングマスターの知識や、不動産売買の知識があったことで、過去問でカバーできない知識を補えたので、合格できたのだと思います。売買、仲介、賃貸といった枠にとらわれず幅広い知識は必要で、全ての業務に繋がってくるのだと感じました。

和歌山県内だけでなく、幅広い地域で活躍されていますが、これまでに苦労したこと、ピンチを乗り越えたことなど印象に残っていることがあれば教えてください。

ーリスク管理の真髄【宅建マスター】ー

前職が外資系だったため、日本企業との仕事の仕方の違いに慣れるのに苦労はありました。

また、不動産ファンド会社にいた頃は物件運用のために、まず、購入前に様々なプロの方々によるリスクの洗い出しがあり、保有中もリスク管理を求められます。その点では苦労しましたが、経験を重ねることで、日常的にリスクヘッジへの意識が高まり、鍛えられたと思います。私たち宅建業者は業務を行うにあたり、あらゆるリスクの可能性が問われるため、多方面での深掘りが必要であり、まさに、宅建マスターの資格で得る知識に繋がると思います。



不動産業界は女性の少ない業界と言われますが、どういったきっかけでこの業界に入られたのですか？

もともと祖母がオーナー業をしていたこともあり、なんとなく頭にはありました。

20代前半に一般常識を得る目的で宅地建物取引士資格を取得し、税理士事務所を経て、不動産営業に就きました。

東京で勤務していた当時は、多忙な日々でしたが、様々な経験をさせていただきました。

2015年に実家を相続したことがきっかけとなり、和歌山に帰省する機会が一気に増え、その頃からUターンを考え始めました。その後行き来しながら、本格的に和歌山で基盤を築こうと思い2022年に開業しました。

開業されてから1年が過ぎましたが、現在の活動と今後の展望はどのようにお考えですか？

ー和歌山に賑わいを戻すためにー

和歌山ではオーナー業をメインに複合的にいろいろやっていきたいと思っています。

2022年に、『わかやま地域課題解決型起業支援事業採択者』に選んでいただいたことや、和歌山県認定創業者として、行政の方々とも連携しながら和歌浦を中心とした地方創生に携わっていかれたらと思っています。移住相談やお試し移住の提供などもそのひとつです。

和歌山を出たからこそ見えたことや、今までの経験を活かしてお役に立てればと思っています。県内の人には当たり前なことでも、県外や海外の方には価値を感じてもらえるいいところが和歌山にはたくさんあります。そういった身近にある地元の魅力をアピールし、少しでも賑わいが戻ってくるよう活動していきたいと考えています。

最後に今後女性でこの業界に興味のある方、開業を目指している方々にアドバイスやメッセージをお願いします。

地元へUターンして起業するのは思ったより大変で、自分のやりたいことを具体化するためには資格取得の有無にこだわらず、自己研鑽を怠らない姿勢はどこにいても大切です。

宅地建物取引士の知識だけでなく幅広い知識が求められる今、資格取得を通じて得た知識を業務に落とし込むことで、お客様に安心していただける取引を提供できるよう“宅地建物取引のエキスパート”として一緒に高みを目指していきましょう！



エキスパート育成部会長の岩端芳則さんがお話を伺いました。